

# 謹賀新年

あけましておめでとうござ  
います。謹んで新年のお慶び  
を申し上げますとともに、日  
ごろより市政の伸展にご理解  
とご協力を賜り深く感謝申し  
上げます。

さて、感染症対策が日常化  
した一方、オミクロン株の流  
行で国内の感染者が1日20万  
人を超えるなど、依然として  
新型コロナウイルスの勢いはと  
どまる様子を見せず、身近な  
ところでの感染も珍しくない  
状況となりました。

水際対策が緩和され重症化  
率は低下傾向との分析なども  
ありますが、医療体制を確保  
する観点からも油断できる状  
況ではなく、行政の立場とい  
たしましても医療や福祉施設  
に携わる皆さまはじめ関係各  
位のご努力に報いるべく必要  
な対策を継続してまいります  
ので、各種対策へのご理解、  
ご協力をお願いいたします。

昨年を振り返りますと、米  
大リーグの大谷選手をはじめ、  
北京五輪やサッカーワールド  
カップにおける日本勢の躍進  
など、スポーツ界において若

い力の華々しい活躍が続き、  
大いに勇気づけられました。

一方では、いまだ続く隣国  
ロシアのウクライナ侵攻、国  
内では元首相の銃撃、知床の  
観光船沈没など衝撃的な事件、  
事故が発生し、特にロシアの  
問題で端を発する燃油・物価  
の高騰や資材等の不足といっ  
た事態は、私たちの生活にも  
大きな影響を及ぼしています。

本市では、長引く新型コロ  
ナや物価高騰などの影響を踏  
まえ、国や北海道による支援  
に加え、市独自の事業として  
給付金のかさ上げ、全市民へ  
の商品券発行や事業者支援に  
よる地域経済の活性化、教育  
環境の整備など多くの事業を  
実施しておりますが、高齢化  
の進展など地域を取り巻く厳  
しい情勢から一層の対策が必  
要と判断し、買い物対策とし  
て今春のオープンを目指し文  
珠地区に建設する商業施設に  
つきましても、利便性を高め  
多くの皆さまにご利用いた  
けるよう交流スペースを設け  
るほか、市内の交通手段の利  
便性向上やより身近なところ

で生活に必要な買い物ができ  
るよう準備を進めており、引  
き続き皆さまの日常生活の安  
定を第一として「市民が主役  
のまちづくり」と「誰もが住  
みたいまち、次世代に誇れる  
まち」の実現に向け、全力で  
取り組むこととしております。

日本の人口が減少に転じて  
から久しく、年を追うごとに  
少子高齢化が進み、本市のみ  
ならず多くの自治体が対策に  
頭を悩ませておりますが、デ  
ジタル化による産業構造の転  
換、地球温暖化対策などの取  
り組みのほか、ウクライナ情  
勢のような国際的あるいは全  
国的な動きが地方に住む私た  
ちの生活に直接影響を与える  
時代となり、それぞれが新し  
い暮らしの価値観への対応が  
求められる社会になりました。

現在、本市は第2期のまち  
・ひと・しごと創生総合戦略  
の目標を達成するべく肅々と  
各種の施策を推進し、福祉医  
療や教育施策の充実、子育て  
世帯等への支援などに取り組  
むほか、歌志内の将来あるべ  
き姿などを語り合う場として

設置した「歌志内／夢・まち  
未来会議」からは、若い力に  
よって新たな視点を生み出す  
ため、人口減少対策、子育て  
支援、産業開発など幅広くご  
意見をいただき、従来の行政  
の常識にとらわれることなく  
地方への人の流れを創出する  
ための議論を深めております。

本年も、市民の皆さまの命  
と健康を守るため、地域の安  
全安心の確保に全力で取り組  
んでまいりますので、引き続  
き市政に対するご理解とご協  
力をお願い申し上げますと  
もに、新しい年が皆さまにと  
って実り多き素晴らしい年と  
なりますよう心からお祈り申  
し上げ、年頭のごあいさつと  
させていただきます。



のり 孔 一 田 柴 歌志内市長

# 市長・議長 年頭のごあいさつ

市民の皆さまには、希望あふれる輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、市議会を代表して謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にほんろうされ続け、3年目の新年を迎えることとなりますが、市内外においても数々の行事イベントが延期や縮小、中止をやむなくされ、多くのかたがたがたいへん悲しく、残念な思いをされたことと思います。

市議会といたしましても、市民の皆さまとの情報交換の場である議会報告会が、開催できていないことを非常に残念に思っております。

ワクチン接種と、コロナ治療薬の開発により従来のインフルエンザ程度の感覚になるよう願っております。

昨年を振り返りますと、食品スーパーマーケットの進出につきまして、時間をかけて議論した年でありました。

2月10日、議員説明会にお

きまして、平成27年1月に(株)道北アークスが来庁し、本市の空き店舗情報収集をされ、その後、7年をかけて検討された経緯として、旧文珠会館跡地に、公設民営方式、約2億円の予算で令和4年11月開設予定と説明がありました。

4月19日、再度の議員説明会におきまして、市内小売関連業者、商工会議所会員、町内会連合会三役などに説明会を実施し、現状、課題、要検討事項、意見などを聴取した旨と、商業施設配置イメージが示されました。

6月6日、3度目の議員説明会におきまして、当初予算の2億円から内容変更があり、4億291万7千円となり、市内移動手段、地域公共交通の維持・継続に関する説明がありました。

6月14日、第2回定例会におきまして提案された令和4年度歌志内市一般会計補正予算を付託し、6月15日の行政常任委員会におきまして、商業施設等建設事業費に対する

質疑が交わされました。

結果、賛成多数にて補正予算が可決され商業施設建設が決まりました。

8月8日、歌志内市議会第4回臨時会におきまして、商業施設新築工事(建設主体)の請負契約(契約金額3億2615万円)が提案され、全員一致により可決され、工事が開始されました。

12月13日、第4回定例会におきまして、複合商業施設設置条例の制定について、地域交流施設設置条例の制定について、財産の貸付について(市有地及び建物)が提案され委員会付託となりました。

12月14日の行政常任委員会におきまして付託議案を審査し、16日の本会議におきまして賛成多数により条例は可決され、市有地は無償貸し付け、建物は月額19万円で、貸付期間は5年間とすることになりました。

現在、建物はシートで覆われていますが、工事は順調に進んでいると報告を受けています。

日本一小さな市、いろいろな物がない歌志内に4月にはスーパードができることになりました。

今年一番の明るいニュースになりますので、市内外で盛り上げて行きたいと思っております。

また、今年は統一地方選挙の年ですので、市議会議員8人がそろって、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに向けて、議会の推進に努めてまいりますので、さらなるご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

本年が皆さまにとりまして健康で幸多き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

おとしのかわ  
夫敏野川  
議長市議会歌志内







# 今年の干支は



あけましておめでとうございます。  
 令和5年の干支「卯」年生まれの皆さんにご登場  
 いただき、新しい年の抱負などを伺いました。  
 今年も健康に気をつけて、笑顔あふれる一年にし  
 ましょう！



▶ 左から、**米安優志さん**、**矢口聖斗さん**、**牛島歩夢**  
 さん、**大塚哲多さん**（平成23年生）



歌志内学園5年生の卯年生まれ4人の皆さん  
 がお話しを聞かせてくれました。

将来やりたいことは「海上自衛隊に入隊して  
 大きな船に乗ったり、いろいろな免許を取りたい  
 」と答えてくれた米安さん。普段はお父さん  
 とバギーに乗って楽しんでいるそうです。

矢口さんの昨年の思い出は、子ども会育成者  
 連絡協議会主催のサマーキャンプでのじゃんけ  
 ん大会が忘れられないくらい楽しかったとのこと。  
 「今後は何かスポーツを始めたい。特にバドミ  
 ントンに興味があります」と話してくれました。

社会が得意科目という牛島さん。昨年の思い  
 出や今後やりたいことは矢口さんと同じく  
 サマーキャンプのじゃんけん大会とスポーツ。  
 じゃんけん大会では欲しい景品をゲットできた

ことがうれしかったそうです。スポーツの中  
 でも一番やってみたいのはバドミントンと話す牛  
 島さんは矢口さんと意気投合しているようです。

大塚さんの好きな科目は家庭科で、中でも裁  
 縫を得意としています。昨年の思い出は宿泊学  
 習でのゴルフ大会。「普段なかなか体験できない  
 スポーツなので、新鮮で楽しかったです」と話  
 してくれました。

将来やりたいことはとの質問に、米安さん  
 を除く3人が口をそろえて答えてくれたのは「ユ  
 ーチューバー」。今では一般の方でもユーチュ  
 ーブなどで映像を提供できる時代です。いずれ  
 3人が作った映像がユーチューブで流れるかも  
 しれません。

良い年になるよう、応援しています！



なかむら ちほ  
▲中村知穂さん (平成11年生)

文珠にお住まいで北門信用金庫歌志内支店に勤務している中村さんに昨年を振り返っていただきました。

「新しいことにチャレンジできた一年でした。最近、社会福祉協議会で実施している手話教室に通い始めました」と手話の習得に励んでいます。

今年の抱負をたずねると「今年も何ごとにもチャレンジする年にしたいです。仕事ではこれまで携わっていなかった業務を積極的に取り組んでいきたい。プライベートでは、自分を磨くため肉体改造にも挑戦していきたい。なにより習っている手話で、会話ができるようになりたいです」と何ごとにも意欲的な中村さんでした。

本町にお住まいの佐々木美里さんにお話を伺いました。

娘さんがこども園に通っており、「こども園での運動会、発表会などの行事で頑張る姿を見て娘の成長を感じる一年でした」と昨年を振り返る佐々木さん。

体を動かすことが好きな佐々木さんですが、仕事や育児などで忙しい日々を過ごしており、なかなか運動の機会に恵まれないとのこと。

今年はどうな年にしたいですか？と聞くと「家族みんなが健康で過ごすことが一番。そして、コロナ禍のため、昨年はなかなか泊まりで旅行に行くことができなかったので、今年こそゆっくり泊まりがけで旅行がしたいです」と話してくれました。



ささき みさと  
▲佐々木美里さん (昭和62年生)

養護老人ホーム「楽生園」から、吉岡さんと氏家さんにお話しを伺いました。

楽生園では、コロナ禍の影響で面会や外出、園内行事ができない状況が続いており、お二人とも部屋にこもることが多かったとのこと。

「大きな変化はないが、元気に過ごすことができた」と昨年を振り返る吉岡さんは「親が他界したのが106歳。この106歳まで生きることを目標にこれからも元気でいたい」と話してくれました。

「生活に大きな変化があった年だった」と話す氏家さんは、昨年楽生園に入所したばかり。戸惑う時期もありましたが、今はすっかり慣れて楽しく過ごしています。今年の抱負を伺うと「ここでの生活を元気に送りたい」と目を輝かせて話してくれました。



よしおかひでこ うじいえちよの  
▲左から吉岡秀子さん、氏家千代乃さん(ともに昭和2年生)



# 歌志内学園生徒と市長が語る会

11月24日、歌志内学園（<sup>とがしたかゆき</sup>富樫孝行校長・児童生徒数81人）の9年生（11人）を市役所に招き、「生徒と市長が語る会」が市議会議場で開催されました。

語る会は、<sup>ひらぬまこうだい</sup>平沼皓大さん、<sup>ひさみちまなと</sup>久道愛斗さんの司会進行により、「Happy Life～住みやすいまち、歌志内～」を活動テーマに、自分の考えをまとめひとりずつ発表しました。



## 歌志内の現状

### 良いところや課題

私たちは「歌志内の良いところや課題」について意見を出し合い、その現状を踏まえ「歌志内の将来の展望や願い」を考えました。出された意見は人口減少をおさえる、子どもの遊び場をつくる、大きな不満や負担がなく、自由に暮らせるまちなどです。

これらの意見から、今回の活動テーマを設定しました。「Happy Life～住みやすいまち、歌志内～」です。今から3年前の6年生のときは、この「語る会」がコロナの影響で中止となってしまいました。私たちが「歌志内に人をよぼう」ということで、ホテルの建設やアシレチック施設を作るなどを提案する予定でしたが、9年生になって、限られた市の財政や資源の中で市政の運営が行われていることを学びました。そのため、今回は無理のない形で私たちが実現できそうなことに絞って提案をします。

## お祭りについて

しよってけ祭りについて、広報や市内事業所などにチラシやポスターを配布・掲示していますが、中空知全域に範囲を拡大して宣伝をしてみたいかがでしょうか。

さらに、最後に開催された2019年度のお祭りの収支書を見ると、繰越金が35万円ほどあるようなので、その費用の活用方法を考えた結果、「キッチンカーを呼ぶ」ことを提案します。キッチンカーを1台呼ぶためには、商品買取形式や、売上保証形式、通常出店形式の3つがあります。歌志内には売上保証形式が合っていると思います。売上保証形式は、1日の売上保証額を設定し、当日の売り上げが保証額に対して少ない分だけ負担する方法で、小規模のイベントでの利用がおすすめです。様々なおいしい食べ物が集まることは、きっと祭りを盛り上げてくれることでしょう。

次に、なまはげ祭りの提案

ですが、お祭りだけでなく、中空知の幼稚園や小学校などの教育施設と連携し訪問することで、その良さを広めていけるのではないのでしょうか。お祭りを開催することで、歌志内のイベントの楽しさや魅力をより伝えてほしいです。

## ふるさと納税について

現在の歌志内では、他市町と比べて特産品が少ないため、ふるさと納税に力を入れることで、歌志内への寄付金により自主財源が増えることや、歌志内を多くの人に知ってもらえることで、地域の活性化につながると思い、3つ提案したいと思います。

1つ目は鹿肉の利用です。人が食べられるおいしい特産品を作って、原材料調達・製造・販売を含めた六次産業化に着手し、まちおこしの手段とすることはできないでしょうか。

2つ目は白ワインを返礼品にすることです。赤ワインは皮や種もふくまれているため、渋みが出ます。渋みがあり苦

手という人も多いと思います。いろいろな世代に飲みやすい白ワインを返礼品にするというと思いました。

3つ目は返礼品の発信方法です。返礼品をどのように全国のの人に知ってもらうかはとても重要です。YouTube動画やインスタなども活用し、積極的に返礼品や地域の魅力を発信し続けることも大事な要素だと思っています。

### 街灯の設置について

現在の歌志内は、街灯が1つ間隔でついていたたり、明るさがじゅうぶんない所がある状態です。私たちは他の地域の街灯について調べたところ、神奈川県川崎市では2019年にある町内の街灯について、市の補助金を利用して23本の街灯をすべてLED化したそうです。

そこで私たちは、歌志内市の街灯をLED化する(LED化)ことで、維持費を減らしながら街灯を増やせるのではないかと考えてきました。電灯のLED化を進め、最終的にはすべ

てLEDにすることや、維持費を抑えるために、特に生活道路は極力ソーラーパネルを用いたものにするなどをご提案します。

今回の調査で、街灯一つの設置費や維持費だけで、これだけお金がかかるとは思っていませんでしたが、できることを一つひとつ着実にやることで、私たちのHappy Lifeが実現されていくのだと思います。

### PR動画について

現在の歌志内では、私たちが知る限り、歌志内のことがあまり市外の人に知られてない状況です。お隣の砂川に住んでいても、歌志内のことを知らない人もいます。

そこで私たちは、インターネットでまちの魅力を伝える方法について調査を続けると、様々な市町村で紹介動画を行っている所が多くあることに気がつきました。動画を作ることで多くの人々の目に入り、観光客の集客や、歌志内に興味を持つ人をもっと増

やすことができると思います。

歌志内にも市を紹介する動画は何本かあるようです。個人だったり、公のものだったり混在していますが、自分たちで作ってみたいとわからないと思います、私たちが短い歌志内のPR動画を作りました。最近YouTubeでショート動画というものがはやってきていることをご存じでしょうか。初めての人も多くの視聴者に届くのです。

YouTubeのショートなどで公開すればたくさんの人に見てもらえるのではと考えました。短く誰でも見やすい歌志内を紹介する動画や、くわしく長い動画を市で作成してみようでしょうか。

しかし、市で動画を作成するとなると時間や作成する人を増やさなければいけないので、私たちが作った動画を公開してみようかというふうか。先に提案したお祭りやふるさと納税品なども含め、歌志内の魅力を積極的にYouTubeで発信することで、たくさんの人、特に若い人に

### 市長コメント

歌志内を知ってもらい、歌志内に興味を持つ人、観光にくる人を増やすきっかけとなるのではないのでしょうか。

今日は「ハッピーライフ、住みやすいまち、歌志内」をテーマに、しよつてけ祭りにキッチンカーを呼ぶことや鹿肉を使った特産品を作ること、街灯のLED化など、皆さんにいろいろな意見や提案をいただきました。現実的かつ具体的な提案で、さすが9年生という感想です。どれもこれからの歌志内に必要不可欠なものばかりで、たいへんすばらしいと思いました。



特に、皆さんが作成した動画を興味深く拝見しました。

歌志内の魅力が30秒の中に凝縮されていて、インパクトもあり、すばらしい動画です。新たなPR動画について、YouTubeでの発信も行っていきたいと思いますが、まずは、お許しをいただけるということですので、先ほど見させていただきました2本の動画を活用させていただきますたいと思いますので、よろしくお願いします。

皆さんから提案いただいたことをしっかりと職員と協議をして、皆さんの意見を参考にしながらまちづくりを進めていきたいと思っています。

※生徒の皆さんが作成した2本のPR動画については、本市YouTubeチャンネル (<https://www.youtube.com/@UTASHINAICITY>) に公開していますので、ぜひご覧ください。



▲QRコード

# 高齢者世帯等を対象に 福祉灯油代助成券を交付します

市では、前年と比べ暖房用灯油価格が高騰していることから、令和5年1月1日以降、引き続き市内に居住し、市民税非課税の高齢者世帯等に対し在宅福祉の向上を図るため、暖房用灯油代の一部を助成します。

該当すると思われる世帯は、本紙の折り込みチラシ（申請書）及び必要書類等を持参し、各地域特設会場または市役所保健福祉課にて手続き願います。

<福祉事業グループ 市役所2階 ☎42-3213>

## ●対象となる世帯

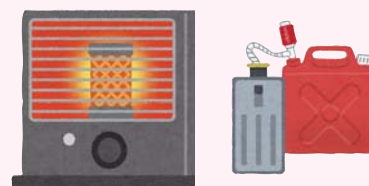
令和5年1月1日現在、市内に住所を有する方で、令和4年度市民税が非課税であり、次のいずれかに該当する在宅世帯です。

- 高齢者世帯  
全員が65歳以上（昭和33年1月1日以前に生まれた方）の世帯
- 重度身体障がい者世帯  
身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ひとり親世帯  
18歳以下（平成16年4月2日以降に生まれた方）の児童を扶養しているひとり親世帯



## ●対象とならない世帯

- 生活保護を受給している世帯
- 病院や社会福祉施設等に長期入院・入所している方
- 高齢者世帯で、子などの親族が別世帯であっても同居している世帯



## ●助成内容

1世帯あたり1万円の助成券1枚（申請日から令和5年3月31日まで有効）を交付します。

## ●持参するもの

申請書、印鑑、本人が確認できるもの（免許証、健康保険証など）、重度心身障がい者世帯（身体1・2級、療育A判定、精神1級）の場合は該当する手帳、委任状（申請者が同居の親族以外の場合）

## ●世帯員に令和4年1月2日以降本市へ転入された方がいる場合

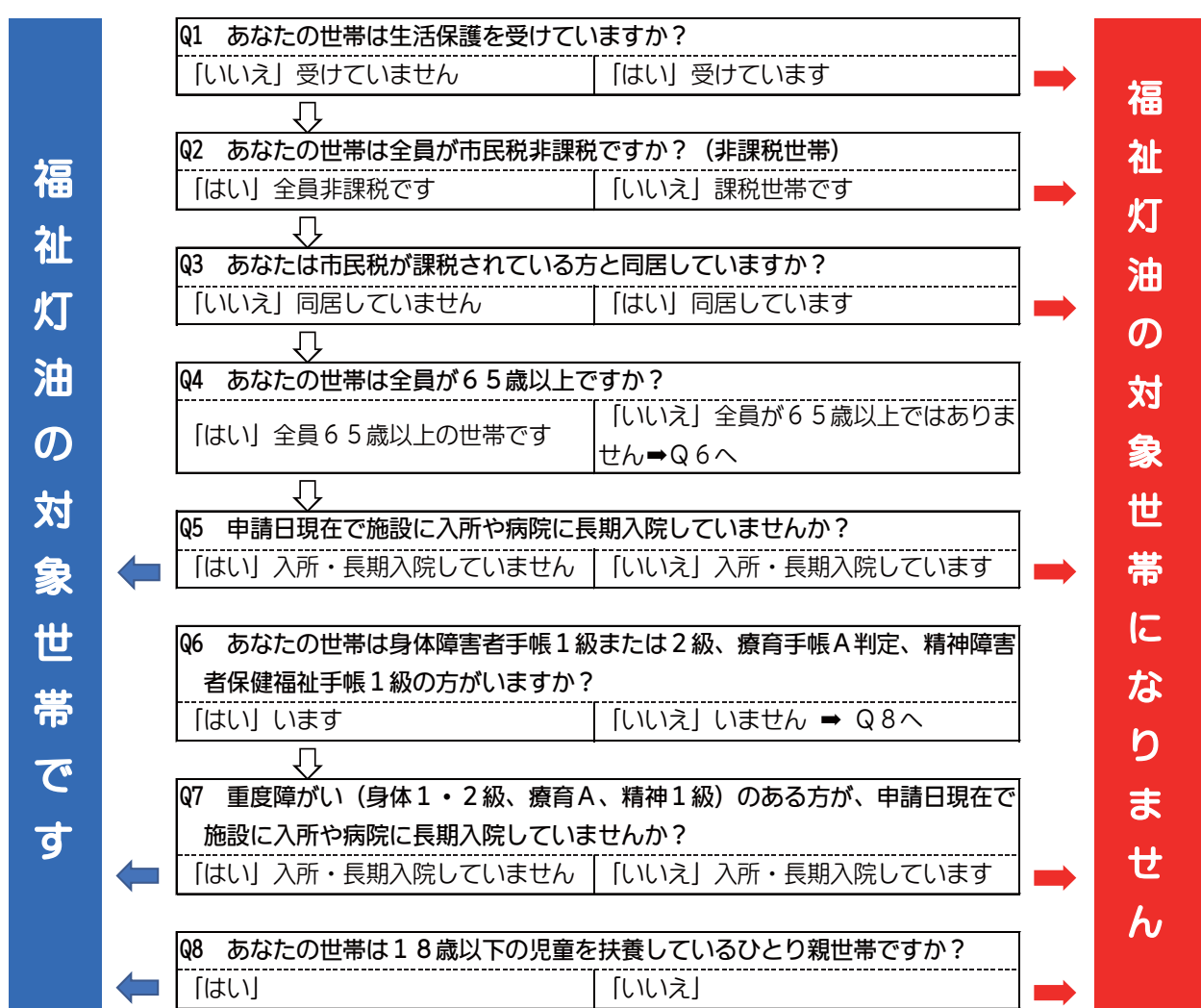
転入された方の令和4年1月1日現在に居住していた市町村が発行する非課税証明書が必要となります。

## ●申請日時等

交付日	交付時間	交付場所	対象地区
1月18日(水)	10:00 ~ 11:00	上歌ストックヤード	上歌
	13:30 ~ 15:00	東光地区集会所	東光
	15:30 ~ 17:00	うたみん	本町
1月19日(木)	10:00 ~ 11:30	歌神地区集会所	歌神
	13:30 ~ 15:00	神威神楽岡地区集会所	神威
	15:30 ~ 17:00	道の駅	中村
1月20日(金)	10:00 ~ 11:30	社会福祉協議会	文珠第一、文珠第二
	13:30 ~ 15:00		新泉町、しらかば団地
	15:30 ~ 16:30	文珠第三町内会館	文珠第三
1月23日以降	8:30 ~ 17:15	市役所2階 保健福祉課窓口	全地区

※指定の受付日に申請できない場合は、市役所2階保健福祉課窓口で1月24日(火)から3月20日(月)までの間、随時受け付けます。





## 歌志内／夢・まち未来会議

第4回の会議はメンバーからの提案をテーマに意見交換

市の将来や夢などを自由に語り合う「歌志内／夢・まち未来会議」の4回目の会議を12月7日に開催しました。

今回は、メンバーから提案のあった様々なテーマに沿って意見交換を行いました。

「道の駅周辺の活用とサイクリングロードの美化について」としたテーマでは、市内外からウォーキングやランニングをされている方がいることや、桜の美しさで評価が高い一方、道の駅裏周辺にごみが多く捨てられているなどの気づきについて話し合われました。

そのほか、コミュニティセンターや市内のお店、ヘルスケアなど、まちについての情報交換を行いました。

<企画広報グループ>





# 皆さんの地区の 民生委員・児童委員

12月2日、民生委員・児童委員の改選が行われ、次のかたがたが委員に委嘱されました。

委員の皆さんはこれから3年間、市民と福祉サービスを結びつける大切な役割を担い、生活に困っている人や高齢者をはじめ、生活上のさまざまな悩みを持つ人からの相談を親身に受け、関係機関と連携をとりながら解決を目指していきます。

福祉向上の手助けをされる委員のお名前と担当地区は次のとおりです。委員宅の玄関には青い門標がかけられていますので、それを目印に、困ったことや悩みがあるときは、お気軽にお訪ねください。



おかぶち えいこ  
岡渕 栄子さん  
本町第二  
(☎42-2365)  
【担当地区】  
本町第二、金井沢



すずき ひでこ  
鈴木 秀子さん  
本町第一  
(☎090-3114-0731)  
【担当地区】  
本町第一



しぶた けいこ  
澁田こずえさん  
本町川向  
(☎42-6922)  
【担当地区】  
東光二区、本町中央、川向



やまだ けいこ  
山田 恵子さん  
東光三区  
(☎42-3775)  
【担当地区】  
東光三区、本町社宅



さわもと さちこ  
澤本 幸子さん  
上歌曙町  
(☎42-3166)  
【担当地区】  
上歌旭町、新栄町、曙町



やまかわ よしのぶ  
山川 義信さん  
神威神楽岡  
(☎42-4664)  
【担当地区】  
神威錦ヶ岡、宮の下、神楽岡



さんのお みつお  
三戸 満雄さん  
神威市街  
(☎42-4848)  
【担当地区】  
神威市街、桜沢



やまざき えいこ  
山崎 榮子さん  
歌神市街  
(☎42-5310)  
【担当地区】  
歌神市街、一区(一部)、二区、梅の沢



おおごし のりこ  
大越 則子さん  
歌神一区  
(☎42-2722)  
【担当地区】  
歌神一区、三区、筍沢



みうら さちこ  
三浦 幸子さん  
歌神川向  
(☎42-5254)  
【担当地区】  
歌神川向

主任児童委員



すぎやま りみこ  
杉山るみ子さん

本町中央  
(☎42-6482)



ひさみち かずお  
久道一夫さん

文珠第二  
(☎090-6267-7686)

主任児童委員は、家庭や子どもの問題に関することを担当する専門員です。

特定の担当地域を持たず、皆さんからのご相談に応じ、行政機関等と連絡・連携をとるパイプ役として活動します。



かなもり ひでゆき  
金森秀行さん

中村市街  
(☎42-2051)

【担当地区】  
神威美山町、中村市街



まえかわ あきら  
前川昭さん

中村宮下町  
(☎42-4559)

【担当地区】  
中村中央団地、宮下町



とくやま くみこ  
徳山久美子さん

中村宮下町  
(☎42-4491)

【担当地区】  
中村中央団地



ひかげ あけみ  
日景明美さん

文珠しらかば団地  
(☎42-2757)

【担当地区】  
文珠しらかば団地



あらい みよこ  
新井美代子さん

文珠新泉町  
(☎080-6074-4709)

【担当地区】  
文珠新泉町



さがら あきよし  
相良昭吉さん

文珠第二  
(☎42-3572)

【担当地区】  
文珠第二、本通り



たけだ まさゆき  
武田正幸さん

文珠第二  
(☎42-6789)

【担当地区】  
文珠第二（高台）



いむら けいこ  
井村敬子さん

文珠第一  
(☎42-5087)

【担当地区】  
文珠第一

こんな時にご相談を

- ・介護や在宅福祉サービスの利用に関すること
- ・生活福祉資金などの借り入れや返済に関すること
- ・生活保護の申請や受給などに関すること
- ・心身上の疾病、障がい、予防、治療、医療費、精神衛生などの問題に関すること
- ・育児や子どものしつけ、保育などに関すること
- ・虐待やいじめ、非行などの問題行動に関すること



たかはし こうじ  
高橋浩司さん

文珠第三  
(☎42-2880)

【担当地区】  
文珠第三（6班～15班）



きたやま あきこ  
北山昭子さん

文珠第三  
(☎42-4591)

【担当地区】  
文珠第三（1班～5班）、単身者・企業向け住宅



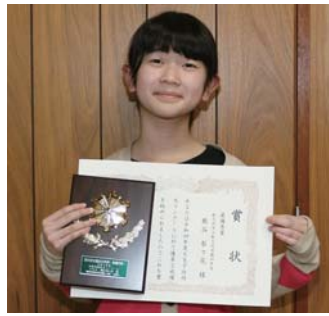
# 令和4年度 火災予防作文コンクール

11月28日 歌志内学園校長室で表彰式

歌志内学園4年生を対象に

学校や家庭における火災予防の普及・啓発を図ることを目的として、火災予防作文コンクールを実施しました。応募総数8編の中から最優秀賞、優秀賞を選考し、11月28日に表彰式を行いました。

▽最優秀賞 熊谷梨々花さん  
▽優秀賞 水野愛梨さん



▲熊谷梨々花さん



▲水野愛梨さん

最優秀賞作品

## 「火災のこわさ」

今、私たちは「自然さい害」について勉強をしたり実さいの動画を見たりしてたくさんの人たちが悲しい思いをしているのを知りました。

さいの夕方は風が強く改めてさい害はきてほしくないと感じます。ですが、自然さい害の場合はいつ来るかわからないのでかたの不注意のせいということはありません。私には、火事の場合、工夫してふせぐこともできません。それを思えるいいきかないのでこの作文を書きました。

私が思う火事の原因とは火の消しやすれやオープンのはくはつ、たばこ、コンセントにほこりが入ってしまうなどのたきさんのことが考えられるんではないかなと思います。火事が起こってしまうと大事な思い出の物もすべてがな

くなるし、一番たいへんで一番最悪なのが大事な人の大切な命がなくなってしまうことだと思えます。ですからすべて失なってしまう人も多いのではないかと考えました。

ではこんなにもおそろしい火事をふせぐにはどうしたらよいのかと考えました。そうしたら一番最初にでた言葉が「火の用心」という言葉でした。火事をふせぐにはまず生活を工夫することも大切なので、ちよつとしたすま時間でも気をぬかず火事の原因はないかとかくにんすることが大切だと思えました。

それでも火事になってしまったらおちついて安全なところへひなんしたら助けや消ぼうのかたがたをよんでもらうたらいいと思います。

この作文を書いて火事のこわさや、原因を防ぐにはどうしたらよいのかがよくわかりました。

こんにちは!

土木建築グループ 小林拓哉こばやし たくやです

はじめまして、11月から建設課土木建築グループに配属となりました小林拓哉です。

私は新十津川で生まれ育ち、札幌の大学を卒業後、学んできた工学系の知識を生かそうと思い、北海道を出て技術系の会社へ就職しました。埼玉県で商用車の設計業務を1年、兵庫県で建設機械の設計を約5年携わってきましたが、北海道に戻りたいという気持ちがあり、思い切って転向した後、ご縁があり歌志内市役所でお世話になることになりました。

現在は事務作業を主として、日々勤めています。役所の業務は、前職と全く毛色が違うため、中途採用ではあるものの新卒の方と何ら変わりありません。右も左も分からない状態ですので、上司の方に教えていただきつつ、一つひとつお仕事を覚えている最中です。

働き始めてからまだ1か月しか経っておらず、不慣れではありますが、業務を通じてこの地域のために貢献できるよう日々精進していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。





# 消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎42・3255

令和5年

## 消防出初式を開催

令和5年の消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、次のとおり開催します。

▽とき 1月8日(日)

▽ところ うたみん講堂

▽内容 観閲式 午前10時

(うたみん講堂)

※規模縮小のため、分列行進、懇親会は中止します。また、この日は、団員招集のため午前9時30分にサイレンを鳴らします

ので、火災とお間違いのないようお知らせします。



〈総務・消防団グループ〉

# 気象台「ロメロ」冬の地震対策

地震はいつ、どこで発生するかわかりません。「平成5年釧路沖地震(1月15日)や、阪神・淡路大震災を引き起こした「平成7年兵庫県南部地震(1月17日)」など、冬にも大きな地震が発生しています。もし、冬に大きな地震が発生した場合は、雪の多い北海道では、夏よりも被害が大きくなると言われています。

ここでは、冬に地震が発生したときのポイントについて紹介します。

### ●避難経路の確認

夏には通れた道も、冬は地震の強い揺れによって屋根からの落雪や、雪の重みがかわつて家屋が倒壊するなどして、通れなくなる恐れがあります。路面状況や吹雪などにより避難に時間がかかるため、日

ごろから冬季の避難経路を確認しておきましょう。

### ●火災への備え

冬はストーブなど暖房器具を使用していて、火災の発生する危険性が高まります。もしも火災が起きたときのために、初期消火の手順を確認しておきましょう。

また、停電後、電気が復旧した際、通電状態となった電気機器や地震によって傷んだ配線から出火することがあるため、避難時にはブレーカーを落とすようにしましょう。

### ●寒さへの備え

避難所への移動時やその後の避難生活では、寒さをしのぐ必要があります。防寒着、毛布、使い捨てカイロを用意しておくなど、冬には、夏とは違った非常持ち出し品の準備・確認をしておきましょう。

### ▼問い合わせ

札幌管区気象台防災調査課 (☎011・611・6149)



## 第6話 ヒートショックの予防について

警防・救急グループ

「ヒートショック」とは、暖かい部屋から寒い部屋へ移動すると急激な温度変化によって、血圧が大きく変わり、失神や心筋梗塞などの血管の病気を引き起こすことです。

※起きやすい場所はお風呂場やトイレなどです。

### お風呂の場合

暖かい部屋	寒い脱衣所	寒い浴室	熱い湯船
-------	-------	------	------

血圧上昇 → 血圧低下

部屋の温度差を少なくする予防は

- ①浴室をシャワーで暖める
- ②浴室や脱衣所を暖房器具で暖める
- ③湯船の温度は41度以下にする

※食後1時間以内や飲酒時は入浴を控えましょう

湯船にぐったりしている人がいたら

- ①湯船から出す
- ②出せない場合は湯船の栓を抜く
- ③119番で救急車を呼ぶ

トイレでのヒートショックの予防は

- ①夜に起きてトイレに行くときは、上着や靴下を身につける
- ②便座は暖房機能や便座カバーを使う

次回～第7話 救急車の緊急走行について



# 議会の動き

第6回臨時会  
11月25日、会期1日間で開催

第4回定例会  
12月13日から会期4日間で開催

## 第6回臨時会

可決された議案

渡部一幸教育長が11月30日



織田靖雄 教育長 (60歳)

### ■主な略歴

昭和61年4月 勇払郡厚真町立榎山小学校教諭  
平成14年4月 芦別市立西芦別中学校教頭  
平成28年4月 歌志内市立歌志内小学校校長  
平成31年4月 歌志内市立歌志内中学校校長  
令和3年4月 歌志内市立歌志内学園校長  
令和4年3月 定年退職  
4月 空知教育センター所長

で任期満了により退任したため、新たに織田靖雄氏を教育委員会教育長に任命することについて議会の同意を得ました。(任期3年)

### ■滝川市

織田靖雄氏

※織田靖雄氏の略歴は別掲。

## 第4回定例会

承認された報告

令和3年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について

■同歌志内市病院事業会計決

算の認定について

(令和4年9月13日)

決算審査特別委員会付託

これら2議案は、10月18日から3日間開催された委員会で審査の結果、原案どおり認定されました。

可決された議案

■地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、職員 の定年年齢が引き上げられることなどに伴い、関係する条例の規定を整備するため、この条例を制定しました。

■固定資産税の減免の特例に関する条例の制定について

本市の総合計画等において主要観光施設に位置づけている株式会社歌志内振興公社所有の保養施設を維持することによる地域経済の活性化及び同社の経営安定に資するため、この条例を制定しました。

■歌志内市議会議員及び歌志内市長の選挙における選挙

運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成経費に係る限度額の規定を改正するため、関係条文を整備しました。

■歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び歌志内市特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の一般職の職員の給与改正に準じ、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合を改正しました。

■歌志内市職員給与条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の給与改正に準じ、給料月額及び勤勉手当の支給割合を改正するとともに、会計年度任用職員の給料については、4月1日における職

員給与条例に規定する支給額が当該年度における支給額となるよう、関係条文を整備しました。

■財産の貸付について

(株)歌志内振興公社に対する経営支援として、うたしないちロルの湯及びアリーナチロルが所在する市有地を3年間、事業用地として同社へ無償貸与するため、法令の定める所により議会の議決を得ました。

▽貸付物件 土地 中村76番地2及び78番地3のうち、9318・25㎡

▽貸付期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

■令和4年度歌志内市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算に1228万3千円を追加し、予算総額を48億6702万7千円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

▽福祉灯油代助成事業(高齢者)の増

450万円

また、一般廃棄物収集運搬

● 議会の動き 〈第4回定例会〉

包括業務委託のため、債務負担行為を追加しました。

**休会中の審査として  
付託・可決された議案**

次の4件については、行政常任委員会（山崎瑞紀委員長・議長を除く全議員で構成）に付託され審査の結果、原案どおり可決されました。

■ 歌志内市複合商業施設設置  
条例の制定について

歌志内市複合商業施設を供用開始するにあたり、設置に  
関し必要な事項を定めるため、  
この条例を制定しました。

■ 歌志内市地域交流施設設置  
条例の制定について

歌志内市地域交流施設を供用開始するにあたり、設置に  
関し必要な事項を定めるため、  
この条例を制定しました。

■ 歌志内市産業開発促進条例  
の制定について

本市における企業の立地及び振興を促進するため、市内に施設等を新増設する事業者に対し助成要件の緩和を図り、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的に、

現行条例を全部改正しました。  
■ 財産の貸付について

市民の日常生活に不可欠な買入物環境を確保するため市が設置する複合商業施設の建物及び敷地を無償及び時価より低い価額で貸付するため、法令の定めるところにより、議会の議決を得ました。

- ▽貸付物件 土地 字文珠2 28番地14のうち、228番地27、1037番地3のうち、2353・72m<sup>2</sup>（貸付料無償） 建物 字文珠228番地14及びび228番地27、628・63m<sup>2</sup>（貸付料月額19万円）
- ▽貸付期間 契約を締結した日から5年間
- ▽貸付の相手方 (株)道北アイクス

**可決された意見書**

■ 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

〈12月16日・議員提出〉

他2件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣など各関係先に送付されました。

にほんでいちばんちいさな  
フォトコンテスト2022 in歌志内

**入選作品決定！**

このフォトコンテストは、四季折々のまちの魅力  
を多くの人に知ってもらうため、平成27年度から  
実施しており、今年で8回目となります。

今年度は市内外合わせて86点の応募があり、  
審査は本市出身の写真家・上田正洋氏によって行  
われ、歌志内の魅力を伝える12点が入選作品と  
して選考されました。

今回はその作品の一部をご紹介します。

なお、作品は本市のホームページ(<https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00003634.html>) からカレンダー付きの作品をダウンロードすることができますので、ぜひご利用ください。

※リツイート部門の当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。



「悲別ロマン座」(Onanak0oさん)



「夜景花火-2022-」(我妻 睦美さん)



「雲野原」(y.uri\_waaaiさん)





ほし組「ひつじのショー」



ほし組「サンタさんへのお手紙」



おひさま組「フルフルフルーツ」



にじ組「スリラー」



おひさま組「どうぶつ体操123」



そら組「SOUVENIR」



そら組「Starting Now～新しい私へ～」



そら組「ブレーメンの音楽隊」



にじ組「ハッピーサプライズ」



そら組・にじ組「おもちゃのチャチャチャ」



ほし組「はじまりの言葉」

# || あおぞら発表会

12月10日、認定こども園あおぞらで、5回目となる「あおぞら発表会」が開催されました。

かわいい衣装に身を包み、音楽に合わせて楽しそうに踊りを披露する園児たちの姿を見て、保護者のかたがたが自然と笑顔になってしまう発表会でした。



令和4年度

# 歌志内市功労者表彰

市政振興に尽力し貢献された2人を表彰



▲左から川野議長、福嶋さん、山川さん、柴田市長

11月22日、令和4年度の歌志内市功労者表彰式が市役所で行われました。  
この表彰は、市政の振興・発展をはじめ、市民福祉の向上などに特に功績のあった方の業績をたたえるもので、昭和48年の条例制定以来、昨年度までに延べ1072人のかたがたに贈られています。

本年度は、多年にわたり市政の振興などに貢献された2人の方が表彰の榮譽に輝きました。

表彰式では、柴田市長が「歌志内市民として深甚なる敬意と感謝の意を表します。今後とも市民の模範として一層のご活躍をご期待申し上げます」と式辞を述べ、一人ひとりに表彰楯を手渡し、その功績をたたえました。

被表彰者を代表して、山川義信さんが、身にあまる光栄。今後ともまちの発展をお手伝いできるよう努力してまいります」と謝辞を述べました。

## 功 労 表 彰

### ●福嶋鶴久さん（神威）

平成9年8月から現在まで25年以上にわたり、消防団員として本市消防力の充実と強化に寄与されています。

### ●山川義信さん（神威）

平成13年12月から現在まで20年以上にわたり、民生委員児童委員として社会福祉の充実と強化に寄与されています。

## 働きやすい介護の職場 認証制度について

「北海道働きやすい介護の職場認証制度」は、介護職場への人材の参入と定着の促進を図ることを目的とし、介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取り組みについて、基準を満たした介護事業所に対し道が「認証」を付与する制度であり、令和4年度から運用を開始しました。

認証取得を目指す事業者は、基準達成に向け、セミナーや個別指導等の支援を無料で受けることができ、認証取得後は、道のホームページでの公表等により幅広く周知されることとなります。

くわしくは道のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/65761.html>）をご覧ください。  
▼問い合わせ 北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課（☎011・204・5272）



# 高齢者虐待防止

## ～尊厳あるくらしの実現を目指して～

高齢になっても意思が尊重され、尊厳を持って生活することは誰もが望むことです。しかし、高齢者が家族や親族などから暴力を受ける、金銭を搾取されるなど人権を侵害される「高齢者虐待」が社会問題となっています。

### 虐待行為とは・・・

高齢者虐待には次の5つがあります。

#### ●身体的虐待

暴力的行為などで、身体にあざ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断すること。

▷**具体例** つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲させる、ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたり、身体拘束、抑制をするなど。

#### ●心理的虐待

脅しや侮辱などの言葉や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的苦痛を与えること。

▷**具体例** 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。話しかけているのに意図的に無視をする。失敗などを嘲笑したり、人前で話し高齢者に恥をかかせるなど。

#### ●性的虐待

本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはそれを強要すること。

▷**具体例** 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど。

#### ●経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

▷**具体例** 日常生活に必要な金銭を理由なく渡さない、使わせない。本人の財産などを無断で売却する。年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使用するなど。

#### ●介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）

意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をを行っている家族が、高齢者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。

▷**具体例** 入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている。水分や食事をじゅうぶん与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある。室内がごみだらけなど劣悪な環境で生活させるなど。

また、法的な定義には入れられていませんが、『セルフネグレクト（自己放任）』と呼ばれ、介護や医療サービスが必要な状態であるに関わらず、支援やサービスの利用を拒み続ける高齢者も多く見られます。

これらのかたがたは、衣食住の管理が自分でできず、体調不良や認知症が進み、孤独死につながる危険性を含んでいます。

### 高齢者虐待を防止するために

高齢者虐待は家庭の中で起こることが多く、虐待をしている人はその認識がなく、また虐待されている人も家族をかばったりして発見が難しいのが現状です。高齢者虐待を防止するためには、早期発見・早期対応が極めて重要であり、社会全体で高齢者を見守ることが大切です。虐待かな？と感じることがあれば迷わずご連絡ください。また、介護者は介護を一人で抱え込まず、専門家に相談したり、介護サービスを利用するなど、日ごろの介護負担を軽くしましょう。

## あなたの健康を応援します!

今回のレッツ健康は“冬にも起こる脱水症「かくれ脱水」”についてです。

「脱水」と聞くと、「冬には関係ない」と思う方が多いのではないのでしょうか。そんなことはありません。冬にも「脱水」は注意しないとイケません。

## ●かくれ脱水の原因

1. 空気の乾燥	気温・湿度が低くなればなるほど、体内の水分量が減ると報告されている
2. 飲水量の低下	夏と違って「喉の渇きを感じにくい」「汗をかいている実感がない」「体が冷えるのが嫌」等の理由から、飲水量が減りがち
3. こたつや電気カーペット等の使用	こたつや電気カーペットを長時間利用すると、体温調整がうまくできず脱水を招く可能性がある

## やってみよう！かくれ脱水チェック！

- 頻繁に喉が渇く
- 最近体重が短期間で減ってきている
- トイレが近く、尿の色が濃くなっている
- 皮膚が乾燥し、つやがない。皮膚がポロポロになる
- 口の中がネバつく
- 便秘になった。あるいは以前よりひどくなっている
- 肌のハリがなくなり、手の甲をつまみ上げて離すと、跡が3秒以上残る
- 足のすねがむくみ、靴下のゴムの跡が10分以上残る
- 日中うとうととして、眠たいことが多い



## 0個の方

特に脱水傾向ではありませんが、水分補給は欠かさず行っていきましょう。

## 1～3個の方

「かくれ脱水」の可能性がります。こまめな水分補給を心がけてください。

## 4個以上の方

脱水の可能性がります。経口補水液等を使用し、水分補給してください。

## ●かくれ脱水対策

## ①こまめな水分補給を

食事の際はもちろん、起床時、トイレの後、就寝前などのタイミングに補給することをおすすめします。

## ②冬の乾燥対策を忘れずに

特に暖房によって乾燥しがちな職場や自宅では、加湿器を置いたり窓を開け空気を入れ替えたりなど、乾燥対策を行いましょう。

## ③利尿作用のある飲料はなるべく控える

アルコールやカフェインなど、利尿作用のある飲料の摂取は体内の水分排出を促してしまいます。なるべく利尿作用の少ない飲料で水分摂取を心がけましょう。

問い合わせ

保健介護グループ（市役所2階 ☎ 42-3213）